

2025 年 12 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社ANAPホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 川合 林太郎
 (コード：3189・東証スタンダード)
 問合せ先 経理部長 泉谷 英治
 電話番号 03-5772-2717

上場維持基準（流通株式比率基準）への適合に向けた計画（改善期間入り）

2025 年 12 月 1 日公表の「上場維持基準（純資産基準）への適合に関するお知らせ」のとおり上場維持基準のうち純資産の額の基準に適合したことをお知らせいたしました。一方で、2025 年 8 月期における東証スタンダード市場の上場維持基準のうち「流通株式比率」に適合しない状態となり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、以下のとおりお知らせ致します。

1. 当社の上場維持基準の適合状況、計画期間及び改善期間

当社の2025年8月期における東証スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、「流通株式比率」が基準を充たしておりません。

当社は流通株式比率基準を充足させるため、各種取組みを進めてまいります。なお、2026年8月31日までの改善期間内に上場維持基準（流通株式比率）に適合していることが確認できなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄（確認中）に指定されます。その後、当社が提出する2026年8月31日時点分布状況表に基づく東京証券取引所の審査の結果、同基準に適合していないと確認された場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は、2027年3月1日に上場廃止となります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価 総額 (円)	流通株式 比率 (%)	純資産基準 (百万円)
当 社 の 状 況 (2025年8月31日時点)	4,390	73,300	7,666,458,342	19.3	12,644
上 場 維 持 基 準	400	2,000	1,000,000,000	25.0	正であること
適 合 状 況	適合	適合	適合	不適合	適合
計 画 期 間 (改 善 期 間)				2026年8月末	

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

※流通株式時価総額は、事業年度の末日等以前3か月間の日々の最終価格の平均値で算出しております。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

(1) 基本方針

東京証券取引所における上場維持は、当社のすべてのステークホルダーの皆さまからの信頼を得て、持続的な企業価値向上に努め、当社の信頼性を担保するとともに、十分なガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しており、スタンダード市場への上場維持基準を充足することを基本方針として取り組みを進めてまいります。

(2) 課題

上場維持基準の適合に向けた課題は、以下の通りです。

上場維持基準に定める流通株式比率は、流通株式数を上場株式数で除したものであります。流通株式数は、上場株式数から①主要株主が所有する株式数（10%以上を所有）、②役員等所有株式数、③自己株式数等を差し引いたものになりますが、当社においては、①主要株主が所有する株式数（10%以上を所有）が、292,591（単位）あり、流通株式比率基準を充たせませんでした。

これは、2025年7月23日公表の「第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の一部失権および払込完了ならびに主要株主及びその他の関係会社の異動に関する取消のお知らせ」のとおりに、第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の一部失権がありましたことが主な原因であり、一時的なものであると当社としては認識しております。しかし、2026年8月31日に流通株式比率が上場維持基準を充たせなかったことは事実であり、今後は一時的にせよ、流通株式比率が上場維持基準を充たせなくなることがないように、東証スタンダード市場の上場維持基準の適合に向け、流通株式比率の向上を実現すべく、資金調達方法、IR活動の強化及び株主還元策の抜本的な改善を図って参ります。

(3) 取り組み内容

上記課題に対して、当社は、第三者割当による資金調達に際しては、主要株主の持株比率の動向に注意し、流通株式比率の向上を図るべく協議を進めるとともに、投資家の皆さまには幅広く関心を持っていただけるよう、IR活動の強化や株主の皆さまへの還元策等を検討してまいります。

以上